

室内空気環境に関する動向



近年、新築・改築後の住宅やビルにおいて、居住者が様々な体調不良を訴えることがあり、この原因の1つとして住宅の高気密化や化学物質を放散する建材、内装材等の使用があると考えられています。

これらは、発症の仕組みをはじめ、未解明な部分も多く、また様々な複合原因が考えられることから、「シックハウス症候群」と呼ばれています。

これを受け、各省庁ではそれぞれ、以下のような指針値の設定や法の改正を行っています。

－厚生労働省－

- ・室内空気環境化学物質の室内濃度指針値を公表 ……(ザ・ナイツレポート No.02007)
- ・標準的な測定方法を公表 ……(ザ・ナイツレポート No.06004)
- ・特定建築物の維持管理基準へ「ホルムアルデヒド量」追加 ……(ザ・ナイツレポート No.03004)
- ・職域における屋内空気中のホルムアルデヒド濃度低減のためのガイドライン発表

－国土交通省－

- ・日本住宅性能表示基準に「室内空気中の化学物質の濃度等」を追加…(ザ・ナイツレポート No.04010)
- ・建築基準の改正を行い、厚生労働省の指針値以下に抑制するために通常必要な建築材料、建機設備等に関する構造基準を定める

－文部科学省－

- ・学校環境衛生の基準を改定し、定期検査、臨時検査時に教室等の空気の検査事項として新たに、化学物質の室内濃度測定を規定 ……(ザ・ナイツレポート No.04006)

上記に加えて、住環境の安全・安心へのニーズが非常に高まっております。そこで、室内空気環境測定を行い、室内空気中の化学物質の濃度を数値化することで、指針値・基準値以下であることを確認の上、安全・安心な住環境をご提供してみたいはいかがでしょうか？

※詳しくは、法、基準ごとに整理した別表をご参照下さい。

当社では、多検体・短納期を実現する体制を整えております。室内空気環境測定をご検討の際は、ぜひ当社にご相談下さい。詳しくは、当社 **研究開発部 佐藤（亮）（フリーダイヤル0120-01-2590 内線382）**までお気軽にお問合せ下さい。